



しわちょうしゃかいふくしきょうぎかい
紫波町社会福祉協議会

編集と発行

紫波町総合福祉センター

岩手県紫波郡紫波町二日町字古館356-1

TEL: 019-672-3258 FAX: 019-672-5039

e-mail: shiwa-shakyo@ce.wakwak.com

ホームページ: <http://www.shiwa-shakyo.or.jp/>

しわ社協だより

2014
APR

170号

基本目標

「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」



虹の保育園入園式

主な内容

- ◆ 平成26年度事業計画 2・3 P
- ◆ 平成26年度予算 4 P
- ◆ ふれあい相談所
及び子育て支援グループのご案内 5 P
- ◆ information 6 P

表紙写真

春らしいうららかな天気のもと、平成26年度第11回虹の保育園入園式が行われました。地域の来賓の方々や新入園児保護者が見守る中、呼名された子どもたちは元気に返事をしていました。

新入園児25名を迎え128名で平成26年度をスタートしました。



この社協だよりは、皆様から寄せられた赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。



平成26年度 社会福祉法人紫波町社会福祉協議会 事業計画書

基本方針

今日、少子高齢化の進展や家族形態の多様化、コミュニティ機能の低下が進む中、公的な制度だけでは解決できない様々な問題が発生しています。また、厳しい雇用情勢や社会状況は、格差の拡大や社会的孤立を増加させています。

このような状況の中で、紫波町社会福祉協議会は、地域住民を会員とする社会福祉法人として、住民参加による福祉のまちづくりを推進するため、地域の福祉ニーズの把握、ボランティア活動への支援、行政機関、福祉団体などとの連携強化に努めます。

障害者総合支援法に基づき、けやき学園では新たに生活介護事業を導入して利用者のニーズに合った福祉サービスの拡充に努めます。

虹の保育園は西部地区の子育ての拠点としての役割を担うために、施設整備の充実や職員の資質向上に努めます。

東日本大震災から3年が経過しましたが、ボランティア団体と協力し、引き続き被災者支援に取り組みます。

重点目標

社会福祉協議会の基盤充実	社会福祉協議会の基盤充実を図るため特にも法人会員の加入促進に取り組み、自主財源の確保に努めるとともに、共同募金運動に協力する。
福祉サービスの充実強化	障害者総合支援法に基づき、新たに生活介護事業をさくら製作所で実施する。 また、生活困窮者対策として、引き続き資金貸付相談専門員を設置する。
地域福祉活動の推進	紫波町地域福祉計画に基づき、行政と一体となって地域福祉の推進に努める。
町受託事業の充実強化	町民主体の福祉サービスを効率的に提供するため、各種受託事業について、町との連携を図りながら積極的に推進する。
施設整備の充実	福祉センターをはじめ各施設について、整備の充実に努める。本年度の大きな工事としては、虹の保育園の「屋根・外壁塗装工事」を実施する。
職員研修の充実	コミュニティソーシャルワーカー育成に引き続き努めるとともに、平成27年度から施行される「生活困窮者自立促進支援制度」に備え、家計相談支援員の育成のため、各種研修会等に積極的に参加する。

下記の事業を実施する予定です

日常生活自立支援事業

高齢の方や障がいを持った方が地域で安心して生活が送れるよう日常的金銭管理などを行う事業です。



ふれあいフェスタ

障がい者と健常者がお互いの立場を理解し交流を深めるための、「福祉まつり」の開催。

移送サービス事業

車イス利用者が通院などに利用できるサービスです。事前に登録が必要です。

【登録窓口】

- ・利用者が満65歳以下の場合
……………役場福祉課福祉推進室
- ・利用者が満65歳以上の場合
……………役場長寿健康課高齢者支援室



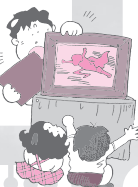
虹の保育園の運営

指定管理者として紫波町立虹の保育園を運営しています。

0歳児（満6ヶ月以上の乳児）～5歳児までを預り、通常保育の他、一時保育や休日保育も実施しております。

【問合せ先】

虹の保育園 電話：673-7307



地域子育て支援センター受託事業

波町立虹の保育園に併設しており、受託事業として運営しています。

就園・就学前の乳園児を持つ親と子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談・援助を行っています。

【問合せ先】

支援センター 電話：673-7609

配食サービス事業

満65歳以上の一人暮らし老人及び概ね75歳以上の高齢者世帯を対象に、毎週金曜日、お昼におかずのみをお届けする事業です。



訪問介護事業（ホームヘルパー派遣）

介護保険における要介護・要支援認定者や紫波町の在宅福祉サービスの該当者へ訪問介護サービスを提供する事業です。



居宅介護支援事業（ケアプラン作成）

介護保険において要介護認定を受けた方の介護サービス計画の作成、見直し及び介護サービスに係る連絡・調整を行う事業です。



さくら製作所の運営（就労継続支援事業所）

障がいにより一般企業での就労が難しい方や離職された方、仕事をすることで社会的自立を目指したい方に対し、働く場所を提供する施設です。

メール便配達作業や名刺印刷、紫波中央駅待合室でコーヒーなどのサービスを行っています。

【問合せ先】

さくら製作所 電話：672-5038

けやき学園の運営（就労継続・生活介護事業所）

18歳以上の主として知的障がいを伴い、雇用されることの困難な方が利用しています。

障子、襖、網戸の張り替えやタオル、手拭い、Tシャツなどのプリント作業のほか、季節の花苗の販売を行っています。

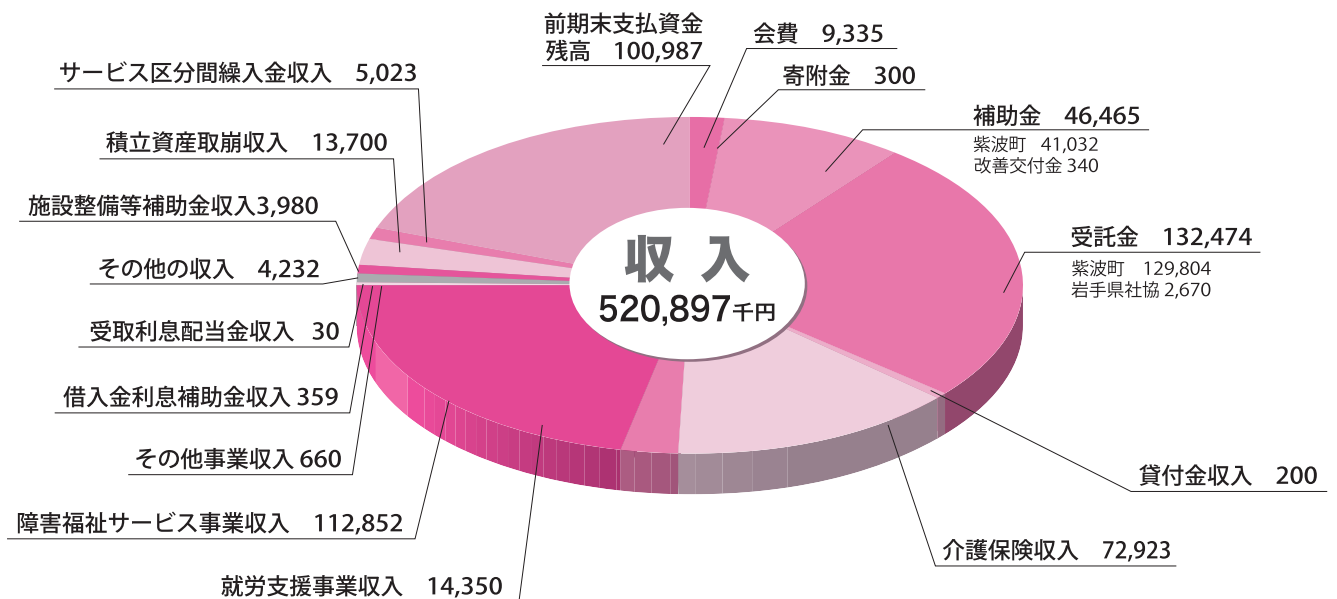
【問合せ先】

けやき学園 電話：672-1266

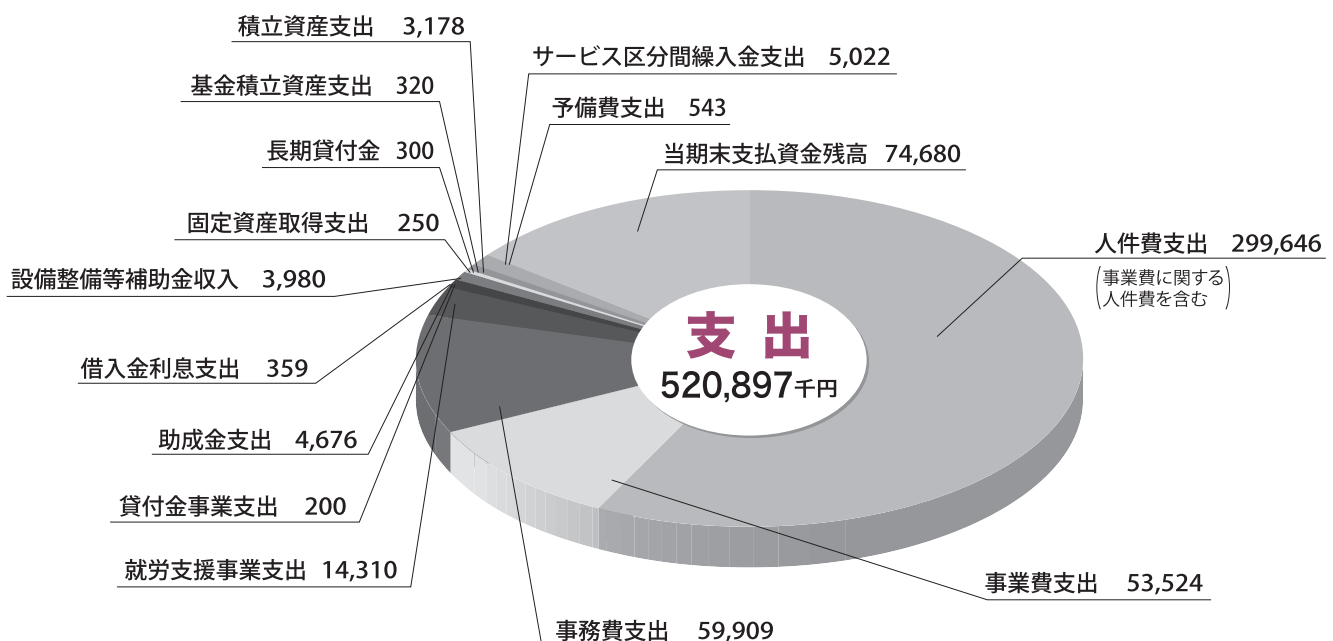
平成26年度予算

(単位：千円)

一般会計



※訪問介護事業、保育園の運営、地域福祉事業などを賄う会計です。



今年度も
ご協力
お願い
致します

平成二十六年度においても社協会費、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動募金について皆様のご協力をお願いいたします。会費や募金をお願いする時期などは次のとおりです。

社会福祉協議会費

地域福祉、在宅福祉推進のため町民の皆様からのご協力が大きな財源となっております。時期は、七月を予定しており、一世帯当たり、〇〇〇円のご協力をお願いいたします。

赤い羽根共同募金

例年十月一日より共同募金運動が展開されます。募金は一旦、県共同募金会

平成26年度 ふれあい相談所のお知らせ

日程

4月	2日	9日	16日	23日	30日
5月	7日	14日	21日	28日	
6月	4日	11日	18日	25日	
7月	2日	9日	16日	23日	30日
8月	6日	20日	27日		
9月	3日	10日	17日	24日	

10月	1日	8日	15日	22日	29日
11月	5日	12日	19日	26日	
12月	3日	10日	17日	24日	
1月	7日	14日	21日	28日	
2月	4日	12日	18日	25日	
3月	4日	11日	18日	25日	

開催日／第3水曜日 弁護士相談（要予約）
第3水曜日以外 一般相談（人権擁護委員）

相談場所／紫波町総合福祉センター

問合せ先／紫波町社会福祉協議会 電話 672-3258 FAX 672-5039 有線 01-2105
〒028-3304 紫波町二日町字古館356-1

■の日は弁護士相談日です

平成26年度 子育て支援グループ 活動日のご案内

保育所などに入る前のお子さんを育ててる人なら誰でも参加できます。各ひろばとも事前に申込が必要な場合がありますので、電話で確認してください。（各ひろば、参加費を徴収します。）

★フリーひろばとは、プログラムを用意せず、会場と遊具を開放し自由に過ごしてもらう日です。

にこにこひろば

開催場所／開催日

4月24日 5月16日 6月19日 7月10日 8月 6日
9月18日 10月16日 11月20日 12月11日 1月 8日
2月19日

連絡先

水分公民館 ☎ 673-8222 志和公民館 ☎ 671-7112

気軽に遊びに
来てください！



ひよこひろば

開催日／ 4月23日 10月 8日・22日
5月14日・28日 11月12日・26日
6月11日・25日 12月10日
7月 9日・23日 1月14日・28日
8月27日 2月25日
9月10日・24日 3月11日

主な開催場所／連絡先：古館公民館 ☎ 676-2323

なかよしひろば

※○の日は、フリーひろばです。

開催日／ 4月18日・○25日 10月17日・○24日
5月16日・○23日 11月21日・○28日
6月20日・○27日 12月19日・○26日
7月18日・○25日 1月16日・○23日
8月22日・○29日 2月20日・○27日
9月19日・○26日 3月20日・○27日

主な開催場所／赤石公民館

連絡先：佐藤周子 ☎ 676-2720

みなさまがお住まいにな
っている地区によって、集
め方は様々ですが、基本的
には、その時期になりまし
たならば行政区長さんを通
じて協力をお願いをいたし
ます。

開してあります。紫波町で
は、赤い羽根共同募金と歳
末たすけあい運動募金は一
緒にお願いしています。

歳末たすけあい運動募金

に送られ、平成二十七年度
の福祉活動への助成されま
す。
町内で集まったおよそ七
〇％が紫波町内の福祉活動
に助成されます。

生活福祉資金

緊急小口資金貸付のご案内

低所得世帯を対象に、緊急的かつ一時的に世帯の生計維持が困難な場合に貸付する制度です。

貸付限度額 … 10万円以内

据置期間 … 貸付の日から2ヶ月以内

償還期間 … 8ヶ月以内

貸付利息 … 無利子

連帯保証人 … 不要

決定期間 … 申請から決定となるまでに約10日～14日間かかります。

添付書類 … 住民票や所得が分かる書類等

問合せ先 紫波町社会福祉協議会
電話：672-3258／有線：01-2105

子育て支援をお手伝いしました



紫波町更生保護女性の会は、平成25年度の一年間、東北地方更生保護女性連盟からの子育て支援事業のモデル地区指定を受け、矢巾町更生保護女性の会と共に取り組みを行ないました。

学童保育のお手伝い（19日間）、子育て支援のひろばにお邪魔してお手伝い、保育園、児童館での子供たちの遊び相手や、お世話の補助、雛饅頭づくりなど各種イベントへの協力、公民館祭りで子供向けの遊びコーナーを開設などなど。

各地区の会員たちがそれぞれに考えた様々な活動を展開しました。

更生保護女性の会は、この他、少年院の運動会等への参加、社会を明るくする運動への協力などの活動を行っています。

information

● まごころ 平成26年2月～平成26年3月まで

福祉基金

● 匿名 …………… 10,000円

物 品

● イオン黄色いレシートキャンペーンギフトカード

配食ボランティア急募

一人暮らし高齢者・高齢者夫婦世帯で、なおかつ買い物・調理が困難な方々を対象に、おかずのみをお届けする「配食サービスボランティア」を募集しています。若干のガソリン代はお支払いします。

誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり実現のため、ご協力をお願いします。

問合せ先 紫波町ボランティアセンター
(総合福祉センター内)
電話：672-3258／有線：01-2105

募集！手話講座受講者

紫波町社会福祉協議会では、平成26年度も手話奉仕員養成講座の受講希望者を次のとおり募集します。

- ◎講座日程 毎月第2・4土曜日
午後2時～（1回2時間程度）
- ◎場 所 紫波町総合福祉センター
- ◎講 師 木村敬子さん
（盛岡広域振興局ろうあ者相談員）
- ◎内 容 基礎課程
- ◎募集人員 若干名（募集人員になり次第締切ます）
- ◎受講料 無料

問合せ先 紫波町社会福祉協議会
電話：672-3258／有線：01-2105

平成25年度社協会費について

平成25年10月発行No.167号で、結果報告しておりましたが、その後追加のご協力がありましたのでお知らせいたします。

★日誌6区様……………14,700円